

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 西益田福祉会

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品 一定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金—島根県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・島根県社会福祉協議会

5 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令 第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令 第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

※当法人では社会福祉事業のみ1事業であるため作成しない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

※当法人では公益事業を実施していないため作成しない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

※当法人では収益事業を実施していないため作成しない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ①清流苑拠点区分（社会福祉事業）
  - ア 通所介護事業所
  - イ 訪問介護事業所
  - ウ 居宅介護支援事業所
- ②神田保育園拠点区分（社会福祉事業）
  - ア 神田保育園
- ③本部拠点区分（社会福祉事業）
  - ア 本部

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,460,000	0	0	10,460,000
建物	134,516,135	8,885,801	12,132,675	131,269,261
合計	144,976,135	8,885,801	12,132,675	141,729,261

7 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8 担保に供している資産  
該当なし

9 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	166,949,657	35,680,396	131,269,261
建物	699,000	510,956	188,044
構築物	5,235,765	2,407,884	2,827,881
車両運搬具	5,357,270	2,101,415	3,255,855
器具・備品	12,865,231	9,342,336	3,522,895
合計	191,106,923	50,042,987	141,063,936

※建物は 12/23 付で「相談室」8,885,801 円を取得

※器具及び備品は 6/6 付で「ノートパソコン」160,710 円を取得、12/26 付で「エアコン」138,400 円を取得、1/17 付で「エアコン」352,000 円を取得

※車両運搬具は 1/18 付で「普通自動車」3,079,710 円を取得

※構築物は 12/28 付けて「庇付屋根小屋追加」864,646 円を取得

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債券の当期末残高
事業未収金	24,262,954	0	24,262,954
未収金	190,888	0	190,888
未収補助金	2,407,920	0	2,407,920
未収収益	1,423,364	0	1,423,364
前払費用	158,256	0	158,256
合計	28,443,382	0	28,443,382

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

12 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	会計内容	
						役員の業務等	業務上の関係
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
取引の内容	取引金額	科目	期末残高				
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし				

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

13 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

16 その他社会福祉法人の資金取支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（清流苑拠点区分）

法人名：社会福祉法人 西益田福祉会

清流苑 拠点

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品 一定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金—鳥根県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・鳥根県社会福祉協議会

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 清流苑拠点計算書類（会計基準省令 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (①)）

ア通所介護事業所

イ訪問介護事業所

ウ居宅介護支援事業所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）

ア通所介護事業所

イ訪問介護事業所

ウ居宅介護支援事業所

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	699,000	510,956	188,044
構築物	639,619	619,447	20,172
車両運搬具	4,540,870	1,471,017	3,069,853
器具・備品	6,876,058	5,138,837	1,737,221
合計	12,755,547	7,740,257	5,015,290

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,570,590	0	11,570,590
未収金	188,724	0	188,724
未収収益	1,225,436	0	1,225,436
前払費用	98,996	0	98,996
合計	13,083,746	0	13,083,746

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金取支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（本部拠点区分）

法人名：社会福祉法人 西益田福祉会

本部 拠点

## 1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品 一定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金—鳥根県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。

## 2 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・鳥根県社会福祉協議会

## 4 拠点が作成する計算書類と一ビス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点計算書類（会計基準省令 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (①)）は省略している。

(3) 拠点区分資金取支明細書（別紙 3 (⑩)）は省略している。

## 5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7 担保に供している資産

該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（神田保育園拠点区分）

法人名：社会福祉法人 西益田福祉会  
神田保育園 拠点

## 1 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品 一定額法

## (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金—島根県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。

## 2 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・島根県社会福祉協議会

## 4 拠点が作成する計算書類とービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 神田保育園拠点計算書類（会計基準省令 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金取支明細書（別紙 3 (⑩)）は省略している。

## 5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当 期		当期末残高
		増加額	減少額	
土地	10,460,000	0	0	10,460,000
建物	134,516,135	8,885,801	12,132,675	131,269,261
合計	144,976,135	8,885,801	12,132,675	141,729,261

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

7 担保に供している資産  
該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	166,949,657	35,680,396	131,269,261
構築物	4,071,146	1,263,437	2,807,709
車両運搬具	696,400	510,398	186,002
器具・備品	5,126,343	3,719,740	1,406,603
合計	176,843,546	41,173,971	135,669,575

※建物は12/23付け「相談室」8,885,801円を取得

※構築物は12/28付けで「庇付屋根小屋追加」864,646円を取得

※器具・備品は12/26付で「エアコン」138,400円、1/17付け「エアコン」352,000円  
を取得

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当 期末残高	債券の当期末残高
事業未収金	11,024,489	0	11,024,489
未収補助金	2,407,920	0	2,407,920
未収収益	103,280	0	103,280
合計	13,535,689	0	13,535,689

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおり  
である。

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金取支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし